

大家、地主さん向けチェック項目

- 遺言を書くのは気が進まないが、自分が元気なうちに財産の分け方を決めておきたい。
- 大きな病気にかかってしまい今後、自分の生活のことが心配。
- 障がいを持つ子のために資産を遺したいが、その方法は？
- 推定相続人の中に音信不通の者や、すでに認知症になっている者がいるため相続になった際に遺産分割協議書が出来ない可能性が高い。
- 収益不動産を多数管理しており、そろそろ子に権限を委譲して楽になりたいが、贈与や譲渡では課税の問題があるので迷っている。
- 自分は独り身であり、老後の生活の心配、病気になった時の不安がある。また自分の死後の墓地の管理や法要、永代供養を誰かに頼みたいが……。
- 後見人をつけると財産が凍結されると聞いたが……。
- 所有する財産は自宅のみである。
- 親子で離れて暮らしており、将来も同居は難しい。
- 老後の財産管理を家族に任せたい。

お子様、ご家族向けチェック項目

- 両親も高齢になってきたのでそろそろ遺言をとと思っているが、家族で相続について話し合うきっかけがあれば助かるのだが……。
- 親が遺言は死を連想するので縁起が悪いと言って、遺言書を書くことに抵抗を示している。
- 財産の所有者が認知症等になるのが心配。
- 父名義のアパートを売却したいのですが、父はいつ何が起こっても不思議ではない年齢です。今のうちに何か対策が出来ないでしょうか？
- すでに共有名義もしくは将来共有になる可能性のある不動産があるが共有は避けたい。
- 高齢の母名義の空き家・アパートがあるが売るか・貸せるか・有効活用か悩む。
- 高齢の土地所有者が新たにマンションを建築する場合。
- 実家が空家状態になってしまい、今後どうしようか。
- 親を呼び寄せたり、介護施設に移すために、実家を売却して諸費用に充てたいが親が認知症になると売却が困難になってしまう。
- 財産所有者の配偶者がすでに認知症であり、財産所有者が先に亡くなると配偶者に相続された財産が瞬時に凍結状態となってしまう。
- 前妻や前夫の連れ子がいる、意思能力がない人がある等スムーズに遺産分割協議を行えない不安がある。